



令和4年8月3日からの大雨における URの対応について

令和4年8月3日からの大雨により、被災された皆様及び関係者の皆様に心からお見舞い申し上げます。

UR都市機構は、令和4年8月3日からの大雨において、内閣府からの要請により、以下のとおり、住家の被害認定調査に係る支援を行っております。

■職員の派遣人数

延べ8人・日（8/12現在 2人）

【内 訳】

住家の被害認定調査に係る支援職員の派遣

派遣期間 : 令和4年8月9日～12日
派遣先 : 山形県
主な業務 : 住家の被害認定調査に係る説明会の実施・調査計画策定支援等

以 上